

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点 地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例

1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

和歌山県和歌山市

学校名

和歌山市立河西中学校

学校のURL

<http://www.wakayama-wky.ed.jp/kasei/index.html>

2. 学校紹介

学級数

1学年6学級 2学年6学級 3学年6学級 特別支援学級2学級

児童生徒数

1学年189 2学年179 3学年201

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

教育目標「自主的でたくましく、心豊かな生徒の育成」

深く考え、思いやりのある生徒

進んで学びみがき合う生徒

健康でたくましく体力のある生徒

の育成

人権・同和教育の目標

- ・ 日本国憲法に示された基本的人権の尊重を基本として、民主的な人間関係を確立すると同時に、他人の権利を尊重する態度を身につけさせる。
- ・ 全教育活動において、人権・同和教育の精神を生かし、「生きる力」としての自ら学び考える力を身につけさせるとともに、学級づくりをすすめる。
- ・ 部落差別の歴史や事実を正しく認識し、差別を許さない行動力をもった人間を育てる。

人権教育にかかる取組の全体概要

研究主題を「子どもの発達の段階に応じて学校、家庭、地域が一体となって取り組む人権教育の学習プラン及び学習プログラムの作成」と設定し、人権教育上の課題改善・充実に資する取組を行うこととした。

地域及び子どもの実態や課題について、学校、家庭、地域の関係機関等が共通理解を図ったうえで、効果的な学習教材の選定開発や指導方法等についての実践交流を行うなど、実態や課題に即した人権教育の推進体制の在り方を構築することとした。なお、具体的な取組の柱は以下の通りである。

3. 特色ある実践事例の内容

その1

【推進体制の構築】(・点は取組の観点及び内容)

各学校・園の子どもの実態や課題を踏まえた人権教育の取組について情報を交換し、本中学校区内の保・幼・小・中の縦の連携を深める。また、広く地域の関係団体や関係機関との交流の機会を設けることで、学校・園、地域、関係機関の横の連携を深める。

- ・推進会議の開催（年２回）

【推進協力校等の取組】

推進協力校の概要等

和歌山市立松江小学校（学級数及び児童数 18 学級 528 名）

（学校URL <http://www.wakayama-wky.ed.jp/matsue/index.html>）

- ・教育目標「よく感じ、よく考え、よく行う」子どもを育てる。
- ・人権・同和教育の目標

同和教育や人権教育の実践・歴史から学び、身のまわりの差別や差別につながる様々な問題・不合理に気づく感性を高め、協力し合って解決しようとする実践的態度を育てる。

和歌山市立木本小学校（学級数及び児童数 20 学級 569 名）

（学校URL <http://www.wakayama-wky.ed.jp/kimoto/index.html>）

- ・教育目標「心身ともにたくましく、豊かな人間性を身につけ、自ら学ぶ子を育てる」
- ・人権（同和）教育の目標
憲法、教育基本法にもとづく人権意識を高め、身のまわりの不合理や矛盾について考え、それをとりのぞいていける子どもを育てる。
人権（同和）問題に対する正しい理解と認識の基礎を培う。

各学校・園の人権教育の研究体制の見直しと人権教育の学習プラン及び学習プログラムの作成及び改善・充実に取り組む。また、校種を超えた授業研究を通して、子どもの発達の段階に応じた学習単元や学習教材の開発に努める。

- ・子どもの自主性、主体性を大切にした指導方法の工夫
- ・校種間の交流、連携を通して発達の段階を踏まえた学習プランの作成等
- ・「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」を参考にしたこれまでの取組の検証

【家庭教育支援】

PTA 等の広報や保護者学級等の機会を利用して保護者の人権意識の向上・啓発に努める。また、人権教育授業参観等で保護者とのふれあいを通じた人権学習を行う。

- ・各学校における人権教育講演会の実施
- ・人権学習の公開
- ・PTA の企画立案による「人権ふぉーらむ」の実施

【地域の教育力の活性化】

地域の教育機関や関係団体との交流を深め、地域の教育資源の現状把握とその活用に努める。

- ・地域のゲストティーチャーによる講話や体験活動の実施
 - * 昔遊び * 防災頭巾づくり * 戦争体験談等
- ・子ども会や地域が連携した人権教育講演会の実施

その2

学校が主体となって保護者や地域に働きかけた実践例

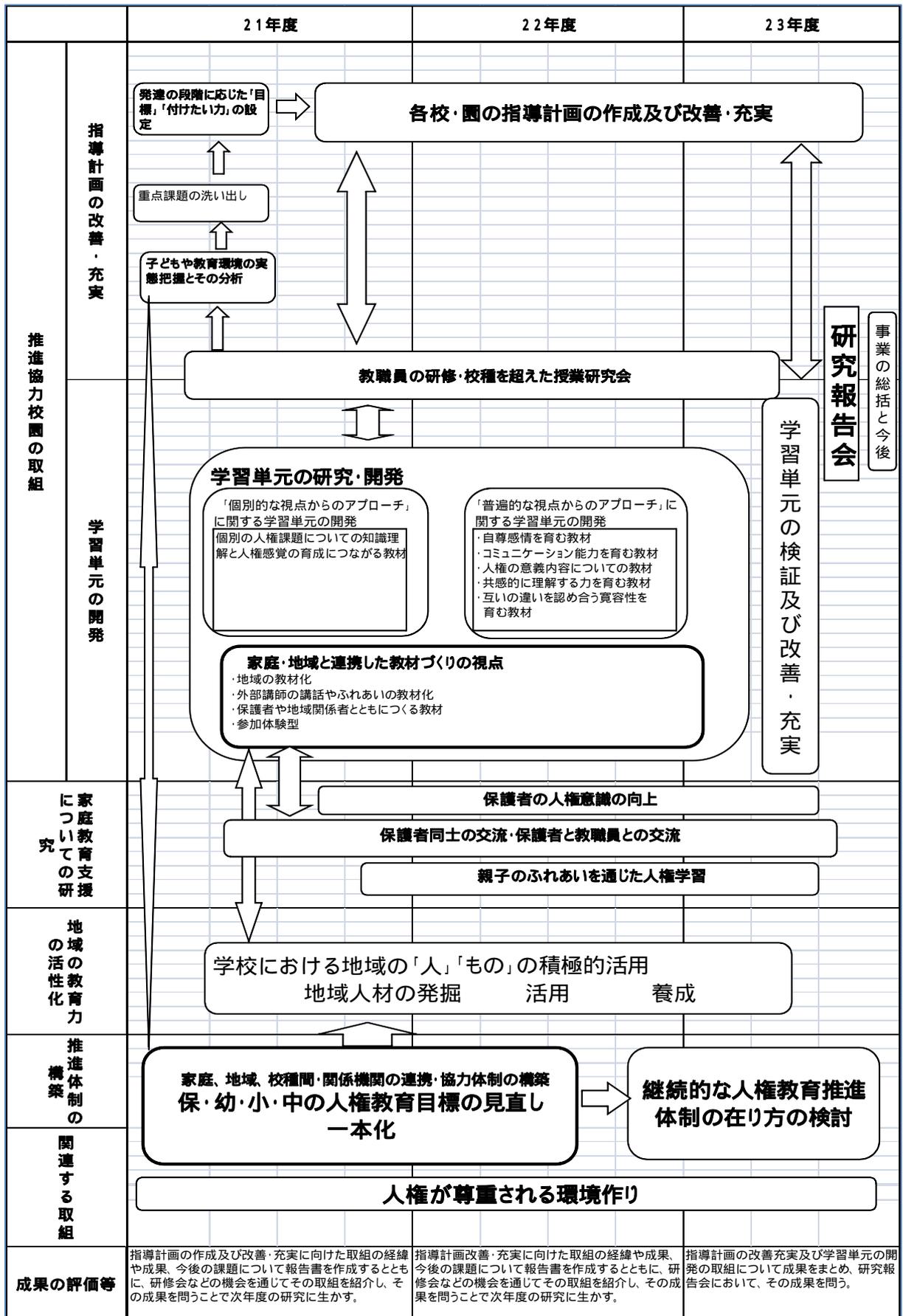
本中学校区の松江小学校では、「ありがとう集会」という取組を行っている。これは、子どもたちが毎日の登下校でお世話になっている「お帰りパトロール隊」(地域の交通安全ボランティア)をはじめ、日々あたたかい声をかけてくれる地域の方々を招待し感謝の気持ちを述べる、という集会である。

内容としては、低学年から高学年にかけて順に合奏や合唱等を発表したりするなど、各学年によって工夫を凝らしている。その中で5年生は、アルミ缶を1年間回収して得たお金でパトロール隊の方に「折りたたみ椅子」「たすき」「黄旗」などをプレゼントしている。6年生は一人が一役を受け持ち、催し物を開催したり、途中の休憩には参加者にお茶を配ったり、集会の終わりには感謝状を贈呈したりしている。今年度から学校と地域、家庭が子どもの成長を支えるという観点からこの取組を保護者参観の日に行い、招待された地域の方のみならず、参観に来た保護者も多くの感動を得ることができた。

同じ中学校区の本本小学校においても、これまで「ありがとうフェスティバル」という同様の集会を行ってきたが、今年度からは松江小学校と同じ趣旨で保護者参観の日はこの取組を行うこととした。また、本学校の5年生では「心・ほかほか学習」と名付け、年間通して音楽・国語・体育・道徳の時間・総合的な学習の時間等を横断的に活用した学習単元を作成し、家族や地域の方々と一緒に「命の大切さ」や「思いやりの心」、「高齢者問題」などの様々な観点から人権について考える学習機会を計画した。児童は「自分も相手も大切にすることの大切さを感じ取った様子であった。参加した保護者や地域の方々からも、人権についての理解が深まり人権尊重の意識が高まった、という感想が多く寄せられた。中には子どもたちのひたむきな学習活動に涙する方もおられ、実りある集いとなった。

河西中学校の文化祭においては、保護者はもちろん、地域にも公開した。3年生は「人権」をテーマとした詩の群読を行い、発表する生徒の中には感極まって涙を流す生徒もいた。また、本年度は地域の方が提供して下さった「西光万吉」にまつわる貴重な資料展示も行った。

4. 実践事例の実績、実施による効果



5. 実践事例についての評価

具体的には以下の成果があげられる。

校種間のつながりを意識し、全体計画・年間指導計画の改善充実を図ることができた。

各教科等の学習内容を人権の視点で見直すことにより、年間指導計画を充実させることができた。このことにより、教職員の共通理解をより一層、図ることができ、人権教育推進につながった。

子どもたちの自尊感情が高まり、学校生活への充実感がうかがえるようになった。

人権に関わる取組が地域から河西中学校区全体へと広がりをもつようになった。

学校の人権学習に地域の教育資源を活用することにより、指導方法の工夫改善が図られた。

「人権ふぉーらむ」等の取組を通して、小学校・中学校と保護者間の連携がより一層深まり、保護者が9年間を通して学校を支えていこうという意識が形成されてきた。

これまで河西中学校区で取り組まれてきた人権意識向上の営みを継承し、より深く、より広げていくことに重点をおいて、この事業に取り組んできた。今後は、「河西ブロック人権教育研究会」や地域の諸協議会が手を携えるなどして「河西中学校区人権教育総合推進会議」の役割を担うことで、本中学校区の人権教育のより一層の推進や充実をめざしたい。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

和歌山市立河西中学校

子どもは、保育所・幼稚園から、小学校、中学校等へと学習の場を移しながら成長する。人権教育においても、そのような学習者の成長過程全体を想定し、年齢段階、学年段階などの発達の段階に応じた学習活動を計画することが必要であり、各学校種間における学習計画の調整や相互協力、相互研修を目的とした連携が不可欠である。

その意味において、河西中学校が、校区内にある松江小学校と木本小学校との連携を図り、共通のねらいをもって、それぞれが家庭や地域社会に働きかけた本実践は、地域全体で人権教育を推進する取組として評価できるものである。学校・保護者・地域等が一体となった人権教育の在り方を考える際に、PTAの企画立案による「人権ふぉーらむ」は、独自性を有している。